

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年11月13日	
【会社名】	株式会社ノースサンド	
【英訳名】	Northsand, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 前田 知絵	
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階	
【電話番号】	03-6263-0733(代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO コーポレート本部長 小久江 省隆	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階	
【電話番号】	03 - 6263 - 0452	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO コーポレート本部長 小久江 省隆	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	4,261,549,800円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	9,206,400,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	2,889,600,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年11月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集9,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し10,800,000株(引受人の買取引受による売出し8,220,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,580,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年11月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

なお、上記募集については、2025年11月13日に、日本国内において販売される株数が4,729,800株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株数が4,270,200株と決定されております。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 3 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
- 4 . ロックアップについて
- 5 . 当社指定販売先への売付け(親引け)について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____箇で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	9,000,000(注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2025年10月21日開催の取締役会決議によってあります。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において決議された公募による株式発行（以下、「本募集」という。）の発行株式9,000,000株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。
上記発行数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2025年11月13日）に決定されます。海外販売に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,729,800(注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2025年10月21日開催の取締役会決議によってあります。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において決議された公募による株式発行（以下、「本募集」という。）の発行株式9,000,000株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されます。
上記発行数4,729,800株は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）であり、海外販売株数は、4,270,200株であります。海外販売に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し2,580,000株を追加的に行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年11月13日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025年11月5日開催の取締役会において決定された払込金額(901円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	9,000,000	8,109,000,000	4,905,000,000
計(総発行株式)	9,000,000	8,109,000,000	4,905,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は9,810,000,000円となります。

(訂正後)

2025年11月13日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定された引受価額(1,041.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,120円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	4,729,800	4,261,549,800	2,463,279,840
計(総発行株式)	4,729,800	4,261,549,800	2,463,279,840

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。
5 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格(円)	引受価額(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	901	未定 (注)3	100	自 2025年11月14日(金) 至 2025年11月19日(水)	未定 (注)4	2025年11月20日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,060円以上1,120円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市況の状況、最近の新規上場の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2025年11月13日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(901円)と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年11月21日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2025年11月6日(木)から2025年11月12日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が発行価額(901円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格(円)	引受価額(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,120	1,041.60	901	520.80	100	自 2025年11月14日(金) 至 2025年11月19日(水)	1株につき1,120	2025年11月20日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、1,060円以上1,120円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数9,000,000株、引受人の買取引受による売出し株式数8,220,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限2,580,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。当該需要申告については申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多岐に渡っていたこと。

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,120円と決定いたしました。なお、引受価額は1株につき1,041.60円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(901円)と発行価格等決定日に決定した発行価格(1,120円)及び引受価額(1,041.60円)とは各自異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき520.80円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,041.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年11月21日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8 の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,672,900	1 買取引受けによります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	86,100	2 引受人は新株式払込金として、2025年11月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	86,100	3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	86,100	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	68,800	
計		9,000,000	

- (注) 1 上記引受人と発行価格等決定日(2025年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,672,900	1 買取引受けによります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	86,100	2 引受人は新株式払込金として、2025年11月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,041.60円)を払込むこといたします。
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	86,100	3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき78.40円)の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	86,100	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	68,800	
計		9,000,000	

- (注) 1 上記引受人と2025年11月13日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。
- 3 2025年11月5日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数は、海外販売株数が含まれます。

(注) 3 の全文追加

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,810,000,000	60,000,000	9,750,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)を基礎として算出した見込額であります。2025年11月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,926,559,680	32,000,000	4,894,559,680

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2025年11月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれおりません。
3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額9,750百万円については、以下の使途に充当する予定であります。

当社はITコンサルティング及びビジネスコンサルティングを提供しており、コンサルタントの人数、稼働率(注1)、平均単価(注2)の3つの指標が、売上高の成長を目指す上で重要な指標となっております。そのため、調達した資金については、上記3つの指標のうち、コンサルタントの人数増加に寄与することを企図し、今後のコンサルタントの採用、当該採用により増加する人件費、及びコンサルタントの増加に伴い必要となるオフィス増床等に伴う費用に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

コンサルタントの採用に係る費用として、人材紹介会社に対して支払う人材紹介手数料に2,661百万円(2026年1月期211百万円、2027年1月期1,225百万円、2028年1月期1,225百万円)

採用したコンサルタントの人事費として6,889百万円(2026年1月期76百万円、2027年1月期3,105百万円、2028年1月期3,708百万円)

人員拡大に伴うオフィス増床等に伴う費用として200百万円(2027年1月期200百万円)

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注1)稼働率 = 稼働中の当社所属コンサルタント数 ÷ 稼働可能な当社所属コンサルタント数(休職者を除く)

(注2)平均単価(月額) = 稼働中のコンサルタントの平均サービス価格

(注3)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額4,895百万円及び、海外販売の手取概算額4,420百万円については、以下の使途に充当する予定であります。

当社はITコンサルティング及びビジネスコンサルティングを提供しており、コンサルタントの人数、稼働率(注1)、平均単価(注2)の3つの指標が、売上高の成長を目指す上で重要な指標となっております。そのため、調達した資金については、上記3つの指標のうち、コンサルタントの人数増加に寄与することを企図し、今後のコンサルタントの採用、当該採用により増加する人件費、及びコンサルタントの増加に伴い必要となるオフィス増床等に伴う費用に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

コンサルタントの採用に係る費用として、人材紹介会社に対して支払う人材紹介手数料に2,661百万円(2026

年1月期211百万円、2027年1月期1,225百万円、2028年1月期1,225百万円)

採用したコンサルタントの入件費として6,453百万円(2026年1月期76百万円、2027年1月期3,105百万円、
2028年1月期3,272百万円)

人員拡大に伴うオフィス増床等に伴う費用として200百万円(2027年1月期200百万円)

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注1)稼働率 = 稼働中の当社所属コンサルタント数 ÷ 稼働可能な当社所属コンサルタント数(休職者を除く)

(注2)平均単価(月額) = 稼働中のコンサルタントの平均サービス価格

(注3)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」
の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格。発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	8,220,000	東京都中央区 前田 知紘 2,400,000株 東京都中央区 佐々木 耕平 1,632,000株 東京都江東区 加藤 博己 1,632,000株 東京都豊島区 小松 亮太 1,632,000株 東京都中央区晴海三丁目13番2号 株式会社グーニーズ 600,000株 東京都中央区 河野 智晃 324,000株
計(総売出株式)	8,220,000	8,959,800,000	

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定された引受価額(1,041.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出しから買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,120円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	8,220,000	東京都中央区 前田 知紘 2,400,000株 東京都中央区 佐々木 耕平 1,632,000株 東京都江東区 加藤 博己 1,632,000株 東京都豊島区 小松 亮太 1,632,000株 東京都中央区晴海三丁目13番2号 株式会社グーニーズ 600,000株 東京都中央区 河野 智晃 324,000株
計(総売出株式)		8,220,000	9,206,400,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し2,580,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 4、5 の全文削除及び6、7 の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 <u>(注)1</u> <u>(注)2</u>	未定 <u>(注)2</u>	自 2025年 11月14日(金) 至 2025年 11月19日(水)	100	未定 <u>(注)2</u>	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の 内一丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 <u>(注)3</u>

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれ同一*といたします*。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
1,120	1,041.60	自 2025年 11月14日(金) 至 2025年 11月19日(水)	100	1株につき <u>1,120</u>	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の 内一丁目9番1号 大和証券株式会社	(注)3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれ同一*の理由により決定いたしました*。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株式数 大和証券株式会社 8,220,000株
 引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき78.40円)の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2025年11月13日に元引受契約を締結いたしました。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	2,580,000	2,812,200,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		2,580,000	2,812,200,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年12月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	2,580,000	2,889,600,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		2,580,000	2,889,600,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、行われる大和証券株式会社による売出であります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2025年11月21日)から2025年12月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5 の全文削除及び 6 の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 <u>(注) 1</u>	自 2025年 11月14日(金) 至 2025年 11月19日(水)	100	未定 <u>(注) 1</u>	大和証券株 式会社及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といいたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、発行価格等決定日(2025年11月13日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
1,120	自 2025年 11月14日(金) 至 2025年 11月19日(水)	100	1株につき <u>1,120</u>	大和証券株 式会社及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2025年11月13日において決定いたしました。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(訂正前)

本募集の発行株式のうちの一部が、主幹事会社の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(訂正後)

本募集の発行株式のうちの一部が、主幹事会社の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

(訂正前)

未定

(注) 上記の発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株数は、本募集に係る株式数の範囲内とします。

(訂正後)

4,270,200株

(注) 上記の発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2025年11月13日に決定されました。

(3) 海外販売の発行価格

(訂正前)

未定

(注) 1 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における発行価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,120円

(注) 1、2の全文削除

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

1株につき901円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年11月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(訂正後)

1株につき901円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年11月13日に決定された発行価格(1,120円)、引受価額(1,041.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 海外販売の資本組入額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における資本組入額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき520.80円

(注)の全文削除

(6) 海外販売の発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

3,847,450,200円

(7) 海外販売の資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(訂正後)

2,223,920,160円

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定期

手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

(訂正後)

払込金額の総額 4,447,840,320円

発行諸費用の概算額 28,000,000円

差引手取概算額 4,419,840,320円

3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2025年12月19日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2025年12月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(2,580,000株)を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2025年12月19日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2025年12月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(2,580,000株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出入人かつ貸株人である佐々木耕平、加藤博己、小松亮太及び河野智晃、当社の株主である株式会社ファン、株式会社リーフ及び株式会社ノーヴェ、並びに当社の新株予約権者であるコタエル信託株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の日(2026年5月19日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」(1))という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、売出入人である株式会社グーニーズ及び前田知紘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の日(2026年11月15日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(2)」)という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中(1)は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかる発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

株式会社ファンおよび株式会社ノーヴェ(以下、「対象会社」という。)は、取引銀行に対して、債務の担保として、対象会社が保有する当社普通株式の全てを提供しており、当該株式には質権が設定されています。対象会社が取引銀行に対する債務を履行しなかった場合、取引銀行により質権対象株式の売却が行われることとなります。当該取引銀行は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間(1)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等行わない旨を合意しております。

さらに、下記「5. 当社指定販売先への売付け(親受け)について」に記載のとおり、当社は主幹事会社に対して公募による募集株式のうちの一部を当社が指定する販売先へ売付けることを要請しておりますが、親受け先である株式会社ノースサンド従業員持株会は、主幹事会社に対して、当該親受けにより取得した当社普通株式について、ロックアップ期間(1)中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定あります。

ロックアップ期間(1)及びロックアップ期間(2)終了後には上記取引が可能となります。当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である佐々木耕平、加藤博己、小松亮太及び河野智晃、当社の株主である株式会社ファン、株式会社リーフ及び株式会社ノーヴェ、並びに当社の新株予約権者であるコタエル信託株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の日(2026年5月19日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」(1))という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)行わない旨を合意しております。

また、売出人である株式会社グーニーズ及び前田知紘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の日(2026年11月15日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」(2))という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中(1)は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかる発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

株式会社ファンおよび株式会社ノーヴェ(以下、「対象会社」という。)は、取引銀行に対して、債務の担保として、対象会社が保有する当社普通株式の全てを提供しており、当該株式には質権が設定されています。対象会社が取引銀行に対する債務を履行しなかった場合、取引銀行により質権対象株式の売却が行われることとなります。当該取引銀行は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間(1)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等行わない旨を合意しております。

さらに、下記「5. 当社指定販売先への売付け(親受け)について」に記載のとおり、当社は主幹事会社に対して公募による募集株式のうちの一部を当社が指定する販売先へ売付けることを要請しておりますが、親受け先である株式会社ノースサンド従業員持株会は、主幹事会社に対して、当該親受けにより取得した当社普通株式について、ロックアップ期間(1)中、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

ロックアップ期間(1)及びロックアップ期間(2)終了後には上記取引が可能となります。当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(訂正前)

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち141,500株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりあります。

(1) 親引け予定先の概要

名称	株式会社ノースサンド従業員持株会	
本店所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階	
代表者の役職・氏名	理事長 東谷 昂	
当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

141,500株を上限として、発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(8) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案した上で、発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定される予定の前記「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一になります。

(9) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グーニーズ	東京都中央区晴海三丁目13番2号	30,600,000	48.57	30,000,000	41.67
前田 知紘	東京都中央区	6,600,000	10.48	4,200,000	5.83
コタエル信託株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	3,000,000 (3,000,000)	4.76 (4.76)	3,000,000 (3,000,000)	4.17 (4.17)
河野 智晃	東京都中央区	3,000,000	4.76	2,676,000	3.72
佐々木 耕平	東京都中央区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
加藤 博己	東京都江東区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
小松 亮太	東京都豊島区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
株式会社ファン	東京都中央区銀座一丁目12番4号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
株式会社リーフ	東京都中央区銀座一丁目12番4号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
株式会社ノーヴェ	東京都港区南青山三丁目1番36号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
計		63,000,000 (3,000,000)	100.00 (4.76)	54,780,000 (3,000,000)	76.08 (4.17)

- (注) 1 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月21日現在のものであります。
- 2 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による新株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及び親引け(141,500株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
- 3 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。

(訂正後)

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち123,400株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりあります。

(1) 親引け予定先の概要

名称	株式会社ノースサンド従業員持株会	
本店所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階	
代表者の役職・氏名	理事長 東谷 昂	
当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち123,400株を賣付けいたします。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(8) 売条件に関する事項

販売価格は、仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案した上で、発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定された前記「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,120円)と同一になります。

(9) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グーニーズ	東京都中央区晴海三丁目13番2号	30,600,000	48.57	30,000,000	41.67
前田 知紘	東京都中央区	6,600,000	10.48	4,200,000	5.83
コタエル信託株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	3,000,000 (3,000,000)	4.76 (4.76)	3,000,000 (3,000,000)	4.17 (4.17)
河野 智晃	東京都中央区	3,000,000	4.76	2,676,000	3.72
佐々木 耕平	東京都中央区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
加藤 博己	東京都江東区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
小松 亮太	東京都豊島区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
株式会社ファン	東京都中央区銀座一丁目12番4号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
株式会社リーフ	東京都中央区銀座一丁目12番4号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
株式会社ノーヴェ	東京都港区南青山三丁目1番36号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
計		63,000,000 (3,000,000)	100.00 (4.76)	54,780,000 (3,000,000)	76.08 (4.17)

- (注) 1 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月21日現在のものであります。
- 2 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による新株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
- 3 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。